

3.13.1 産学連携部門 連携研究推進室

室長 草川慶一 ほか 10 名

共同研究、研究者交流等の産学官連携の推進による戦略的な研究開発の実施、研究開発人材の育成

【概要】

産業界、大学等の研究ポテンシャルを結集する核となって研究開発を戦略的に実施し、あわせて研究開発人材を育成するため、共同研究の推進、研究者交流の推進等、産学官連携の推進に積極的に取り組んでいる。

(1) 共同研究の推進

NICTは、通常の共同研究に加え、共同研究と委託研究を一体的に実施する「委託付共同研究」、NICTが共同研究者から研究費用の提供を受ける「資金受入型共同研究」を推進している。連携研究推進室では、研究部署からの相談対応、困難な案件に対する相手機関との交渉、契約書ひな型の作成、契約締結マニュアルの充実等、契約締結支援業務を実施している。

また、共同研究の事前準備等の段階で、NICTと相手機関との間で重要な研究・技術情報を開示する場合、情報の漏えい等を防ぐためにあらかじめ締結する「秘密保持に関する契約」について、契約締結のための手続きの案内、契約書ひな型の作成、契約案文作成支援等、契約締結支援業務を実施している。

(2) 大学等との連携、研究者交流の推進

NICTは、大学等との情報通信分野における相互協力を推進するため、共同研究や研究者交流等幅広い分野にわたる相互協力協定を締結している。また、連携大学院制度に基づく大学院等との教育研究に関する協定を締結し、大学院生等が研究経験を得る機会の確保やNICTの研究者による研究指導を行うなど、学界との研究交流の推進を図っている。さらに、研究開発人材の育成を推進するため、研究者、研修員を受け入れている。あわせてNICT職員への指導・助言のために研究者を招へいしている。

これらの業務を支援するため、手続の案内、各種受入書類のひな型作成等を実施している。

【平成24年度の成果】

(1) 共同研究の推進

平成24年度は328件の共同研究を実施した（前年度からの継続案件を含む）。このうち、平成24年度に新たに国内89件、海外8件の計97件の契約締結を行った（表1）。

また、「秘密保持に関する契約」について、国内51件、海外7件の計58件の契約締結を行った（表2）。

表1 平成24年度に締結した共同研究の契約件数

	共同研究	委託付共同研究 (内数)	資金受入型共同 研究 (内数)
国 内	89 件	3 件	6 件
海 外	8 件	1 件	1 件
計	97 件	4 件	7 件

表2 密密保持契約件数

国 内	51 件
海 外	7 件
計	58 件

(2) 委託付共同研究

「委託付共同研究」とは、NICTが自ら実施する研究開発の一部を共同研究者に委託した方が効率的であり、より研究成果が見込まれる課題について、共同研究と委託研究を一体的に実施するもので、平成24年度は12課題について委託付共同研究を実施した（前年度からの継続案件を含む）。

(3) 資金受入型共同研究

相手機関とNICTが共通の研究課題を設定し、分担・協力して研究を行う共同研究において、NICTの分担する研究の費用の一部について相手機関に負担いただき、共同研究の加速を目指すもので、平成24年度は、8課題について資金受入型共同研究を実施した（前年度からの継続案件を含む）。

(4) 大学等との相互協力協定

一般社団法人電波産業会と情報通信分野における連携・協力の推進に関する協定を締結し、共同研究、人材交流、人材育成、施設の相互利用等の幅広い分野にわたる相互協力協定の締結数は9となった。

(5) 連携大学院制度

連携大学院制度は、国や民間の研究機関と大学が協定等を締結し、研究機関の研究者が当該大学院の教育に参画する制度で、NICTでは、これまで18の大学院等と協定を締結している。協定を締結している大学院から53名の大学院生を受け入れ、研究経験を得る機会を確保するとともに、NICTの研究者38名を講師として大学院へ派遣することにより、学界との研究交流を推進した。

(6) 研究者の交流

NICTの職員への指導・助言等を目的とする招へい専門員56名、NICTの研究をより効率的に推進するための特別研究員130名及びNICTの研究者から研究指導を受ける研修員137名を受け入れ、研究者交流を推進した（表3）。

表3 研究者、研修員受入数

	国内	海外	計
招へい専門員	53	3	56名
特別研究員	124	6	130名
研修員	133	4	137名